

平成18年12月期

中間決算短信（個別）

平成18年8月11日

上場会社名 株式会社 フィスコ
 コード番号 3807

上場取引所 大証ヘラクレス
 本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.fisco.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 三木 茂
 問合せ先責任者 役職名 取締役総務経理部長 氏名 上中 淳行 TEL 03(5212)8790
 決算取締役会開催日 平成18年8月4日 中間配当制度の有無 有
 中間配当支払開始日 平成一年一月一日 単元株制度採用の有無 無

1. 平成18年中間期の業績（平成18年1月1日～平成18年6月30日）

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年6月中間期	473	19.4	37	△0.4	35	△6.2
17年6月中間期	396	—	37	—	37	—
17年12月期	822		91		94	

	中間（当期）純利益		1株当たり中間（当期）純利益		潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年6月中間期	19	△75.1	677	77	643	31
17年6月中間期	79	—	2,801	67	—	—
17年12月期	111		3,175	07	—	—

(注) ①期中平均株式数 18年6月中間期 29,250株 17年6月中間期 28,450株 17年12月期 28,503株

②会計処理の方法の変更 無

③売上高、営業利益、経常利益、中間（当期）純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

なお、平成17年6月中間期は最初の中間期決算であり、比較となるデータが存在しないため前年同期比を表示しておりません。

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
18年6月中間期	—	—	—	—
17年6月中間期	—	—	—	—
17年12月期	—		旧株	750 00
			新株	500 00

※新株と旧株につきましては、「4. 中間連結財務諸表等 注記事項（中間連結株主資本等変動計算書関係）3. 配当金支払額」において表記しております。

(3) 財政状態

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年6月中間期	1,339	1,191	89.0	36,530	25
17年6月中間期	816	670	82.1	23,559	52
17年12月期	871	709	81.4	24,089	02

(注) ①期末発行済株式数 18年6月中間期 32,622株 17年6月中間期 28,450株 17年12月期 28,576株

②期末自己株式数 18年6月中間期 一株 17年6月中間期 一株 17年12月期 一株

2. 平成18年12月期の業績予想（平成18年1月1日～平成18年12月31日）

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	
通期	百万円	百万円	百万円	円	銭
	1,013	105	62	750	—
				750	—

(参考) 1株当たり予想当期純利益（通期） 1,922円 88銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

6. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		304,429		700,018			342,237	
2. 売掛金		95,444		108,559			101,374	
3. 有価証券		10,279		—			—	
4. たな卸資産		441		—			635	
5. 前払費用		18,461		13,199			18,703	
6. 未収入金		199		1,431			235	
7. 預け金		4,987		5,008			4,937	
8. 繰延税金資産		14,115		4,811			20,222	
9. その他		6,216		10,414			8,967	
貸倒引当金		△43		△48			△329	
流動資産合計		454,531	55.6	843,395	63.0	388,864	496,981	57.0
II 固定資産								
(1) 有形固定資産	※1							
1. 建物		34,005		30,881			33,650	
2. 器具及び備品		39,519		37,732			42,286	
有形固定資産合計		73,525	9.0	68,614	5.1	△4,911	75,936	8.7
(2) 無形固定資産								
1. 営業権		3,625		2,175			2,900	
2. ソフトウェア		103,209		144,530			114,219	
3. ソフトウェア制 作仮勘定		21,064		—			12,592	
4. その他		1,333		1,333			1,333	
無形固定資産合計		129,232	15.8	148,039	11.1	18,806	131,045	15.0
(3) 投資その他の資産								
1. 投資有価証券		10,452		111,054			10,452	
2. 関係会社株式		29,625		38,625			38,625	
3. 関係会社 出資金		—		10,356			10,000	
4. その他関係 会社有価証券		—		11,782			12,355	
5. 関係会社 長期貸付金		12,500		21,666			20,000	
6. 長期従業員 貸付金		—		1,653			—	
7. 長期前払費用		1,295		652			857	
8. 差入保証金		48,670		48,670			48,670	
9. 保険積立金		25,707		25,638			25,534	
10. 繰延税金資産		30,591		364			364	
貸倒引当金		△5		△8			△58	
投資その他の 資産合計		158,838	19.5	270,456	20.2	111,617	166,801	19.2
固定資産合計		361,596	44.3	487,109	36.4	125,513	373,784	42.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
III 繰延資産									
1. 新株発行費		699		8,519				466	
繰延資産合計		699	0.1	8,519	0.6	7,819		466	0.1
資産合計		816,827	100.0	1,339,025	100.0	522,197		871,232	100.0
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 買掛金		5,289		8,184				7,147	
2. 1年以内に返済予 定の長期借入金	※2	20,580		19,413				20,580	
3. 未払金		15,249		38,057				27,850	
4. 未払法人税等		1,776		2,076				1,888	
5. 未払消費税等		9,620		5,575				18,101	
6. 前受金		16,231		20,587				20,430	
7. 預り金		5,196		3,685				5,603	
8. 新株引受権		451		—				430	
9. その他		—		5				—	
流動負債合計		74,394	9.1	97,584	7.3	23,189		102,033	11.7
II 固定負債									
1. 長期借入金		68,954		49,541				59,831	
2. 退職給付引当金		3,210		—				—	
固定負債合計		72,164	8.8	49,541	3.7	△22,623		59,831	6.9
負債合計		146,559	17.9	147,125	11.0	566		161,864	18.6
(資本の部)									
I 資本金		445,316	54.5	—	—	△445,316		452,624	51.9
II 資本剰余金									
1. 資本準備金		151,683		—				151,683	
資本剰余金合計		151,683	18.6	—	—	△151,683		151,683	17.4
III 利益剰余金									
1. 中間(当期) 未処分利益		73,268		—				105,059	
利益剰余金合計		73,268	9.0	—	—	△73,268		105,059	12.1
資本合計		670,268	82.1	—	—	△670,268		709,367	81.4
負債資本合計		816,827	100.0	—	—	△816,827		871,232	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金			—		706,407	52.7	706,407	—
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		—		402,797			—	
資本剰余金合計			—		402,797	30.1	402,797	—
3. 利益剰余金								
(1) その他								
利益剰余金								
繰越利益剰余金		—		82,484			—	
利益剰余金合計			—		82,484	6.2	82,484	—
株主資本合計			—		1,191,689	89.0	1,191,689	—
II 新株予約権			—		210	0.0	210	—
純資産合計			—		1,191,899	89.0	1,191,899	—
負債純資産合計			—		1,339,025	100.0	1,339,025	—

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			396,522	100.0		473,595	100.0	77,072		822,843	100.0
II 売上原価			143,621	36.2		146,813	31.0	3,192		280,854	34.1
売上総利益			252,901	63.8		326,782	69.0	73,880		541,988	65.9
III 販売費及び一般 管理費			215,279	54.3		289,318	61.1	74,038		450,790	54.8
営業利益			37,622	9.5		37,464	7.9	△158		91,198	11.1
IV 営業外収益	※1		1,466	0.4		1,392	0.2	△73		5,582	0.6
V 営業外費用	※2		1,381	0.3		3,524	0.7	2,143		2,748	0.3
経常利益			37,706	9.5		35,331	7.4	△2,374		94,033	11.4
VI 特別利益	※3		281	0.1		491	0.1	209		21	0.0
VII 特別損失	※4		2,888	0.7		120	0.0	△2,767		2,998	0.3
税引前中間 (当期) 純利益			35,100	8.9		35,702	7.5	602		91,055	11.1
法人税、住民 税及び事業税		99			467				143		
法人税等調整 額		△44,706	△44,607	△11.2	15,410	15,877	3.3	60,485	△20,586	△20,443	△2.5
中間 (当期) 純利益			79,707	20.1		19,824	4.2	△59,882		111,499	13.6
前期繰越損失			6,439			—				6,439	
中間 (当期) 未処分利益			73,268			—				105,059	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成17年12月31日 残高 (千円)	452,624	151,683	151,683	105,059	105,059	709,367	430	709,798
中間会計期間中の変動額								
新株の発行 (千円)	253,783	251,114	251,114			504,897	△14	504,883
剰余金の配当 (千円)				△21,400	△21,400	△21,400		△21,400
利益処分による役員賞与 (千円)				△21,000	△21,000	△21,000		△21,000
中間純利益 (千円)				19,824	19,824	19,824		19,824
新株予約権の失効 による減少 (千円)							△206	△206
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	253,783	251,114	251,114	△22,575	△22,575	482,322	△220	482,101
平成18年6月30日 残高 (千円)	706,407	402,797	402,797	82,484	82,484	1,191,689	210	1,191,899

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他の有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の 減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 8年～12年 器具及び備品 5年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり当該期間にわたり均等に償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10年～15年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10年～15年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 3年間で每期均等額を償却しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>	<p>新株発行費 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合による当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>③ _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 _____</p> <p>(3) 役員賞与引当金 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。ただし、当中間会計期間においては当該引当金を合理的に見積もることが難しいため、計上を行っておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 当事業年度に就業規則の変更を行い、決算賞与制度を新設したことに伴い、退職金制度を廃止しました。なお、既計上金額は当事業年度にすべて精算しております。</p> <p>③ _____</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理について税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理について同左	(1) 消費税等の会計処理について同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,191,689千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>それに伴い、前事業年度まで負債の部に含まれていた新株引受権を、当中間会計期間から新株予約権として純資産の部に表示しております。</p>	_____
_____	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	_____
_____	<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から「中間株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>	_____

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年12月1日より施行されたこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合出資金及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を「投資有価証券」として表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の「投資有価証券」に含まれている当該出資の額は10,000千円、前事業年度末の投資その他の資産の「出資金」に含まれている当該出資の額は10,000千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年12月1日より施行されたこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当事業年度から投資事業有限責任組合出資金及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を「その他の関係会社有価証券」として表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、当事業年度末の「その他の関係会社有価証券」に含まれている当該出資の額は12,355千円、前事業年度末の投資その他の資産の「出資金」に含まれている当該出資の額は10,000千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		(その他の関係会社有価証券) 投資組合フィスコIPO-新興市場-パイロットファンドは、任意組合方式の投資ビークルであります。ファンドの規模が51,000千円と小規模で、当社持分比率が緊密者保有分を含めて31%であり、運用開始後の組合員の地位の変動を許さず、新興市場銘柄への投資を主たる投資対象とする文字通りのパイロットファンドであることから、連結範囲の上で重要性のないものとして出資金に含めて処理をしておりました。当該投資ビークルに関しては、平成17年2月15日に示された「金融商品会計に関する実務指針」の改正で、証券取引法第2条第2項に掲げられた投資事業有限責任組合契約に準ずるものとして、有価証券として処理することが妥当であり、当中間会計期間で「投資有価証券」として表示しました。さらに当事業年度末においてこのような投資ビークルを利用した場合の当事業年度の適正な期間損益計算開示の重要度が増すとともに、当社グループのファンド運用ビジネスの重要性に鑑み、持分比率に従って「その他の関係会社有価証券」として表示し、損益の持分相当額を関係会社投資利益として計上しております。従って、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べて、投資有価証券は1,860千円少なく計上されており、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1,860千円少なく計上されています。
		(退職給付制度) 当事業年度において就業規則の改訂を行い、ユニット制による退職金支給制度を廃止し、決算賞与制度を新たに設けました。これにより従来退職給付引当金計上されていた金額については、ユニット取得者にすべて支給し、当事業年度末において退職給付引当金の残高はありません。

① リース取引

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)				前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	7,570	7,570	0	器具及び備品	3,484	3,484	—	器具及び備品	3,484	3,135	348
合計	7,570	7,570	0	合計	3,484	3,484	—	合計	3,484	3,135	348
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 778千円 1年超 ー千円 合計 778千円				2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 ー千円 1年超 ー千円 合計 ー千円				2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 394千円 1年超 ー千円 合計 394千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 705千円 減価償却費相当額 620千円 支払利息相当額 31千円				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 401千円 減価償却費相当額 348千円 支払利息相当額 6千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 802千円 減価償却費相当額 696千円 支払利息相当額 46千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5. 利息相当額の算定方法 同左			

② 有価証券

前中間会計期間（自平成17年1月1日至平成17年6月30日）、当中間会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）及び前事業年度（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（1株当たり情報）

前中間会計期間 （自平成17年1月1日 至平成17年6月30日）	当中間会計期間 （自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）	前事業年度 （自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）
1株当たり純資産額 23,559.52円	1株当たり純資産額 36,530.25円	1株当たり純資産額 24,089.02円
1株当たり中間純利益金額 2,801.67円	1株当たり中間純利益金額 677.77円	1株当たり当期純利益金額 3,175.07円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 ー円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 643.31円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 ー円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が希薄化効果を有しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

（注） 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自平成17年1月1日 至平成17年6月30日）	当中間会計期間 （自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）	前事業年度 （自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間純利益又は当期純利益（千円）	79,707	19,824	111,499
普通株主に帰属しない金額（千円）	ー	ー	21,000
（うち利益処分による役員賞与金）	ー	ー	(21,000)
普通株式に係る中間純利益 又は普通株式に係る当期純利益（千円）	79,707	19,824	90,499
期中平均株式数（株）	28,450	29,250	28,503
潜在株式調整後1株あたり 中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	ー	ー	ー
普通株式増加数（株）	ー	1,567	ー
（うち新株予約権）	(ー)	(1,567)	(ー)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類（新株予約権の数1,250個）新株引受権1種類（目的となる株式の数264株）新株引受権付社債4種類（新株引受権の残高73,508千円）	――	新株予約権3種類（新株予約権の数1,250個）新株引受権付社債3種類（新株引受権の残高46,206千円）

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自平成17年1月1日至平成17年6月30日）

1. ストックオプションの行使による増資

第7回定時株主総会の決議に基づいて付与されたストックオプションのうち、126株が平成17年8月31日を払込期日として実行されました。当該手続きにより増加した資本は7,308千円であります。

2. 新株予約権の付与

① 平成17年7月14日開催の取締役会で、新株予約権の発行が決定されました。

その発行の主旨は、当社の業績向上に対する意欲や志気を高めること及びその他の者については社外からの強固な協力体制を構築することを目的として、当社取締役、従業員及びその他の者に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

なお、その他の者とは、当社と契約関係を有し、その契約に基づき、当社業績向上に貢献がある者で当社取締役会が認めた者をいいます。

② 発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役、従業員及びその他の者で、当社の業績向上に対する意欲のある者

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 500株

(3) 新株予約権の数

500個（新株予約権1個につき普通株式1株）

(4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権1個当りの払込金額は、1株当たり50,000円とする。

発行価額の全額を資本へ組入れる。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成19年7月1日から平成26年6月30日まで

(7) 新株予約権の消却

当社は何時でも新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(9) 権利行使の条件

新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあること。

当中間会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）

1. 子会社における第三者割当増資

当社連結子会社株式会社フィスコアセットマネジメントにつきましては、平成18年7月3日の同社の臨時株主総会において70,000千円の増資が決定されました。払込期日は平成18年8月4日であり、当社はのうち43,000千円の増資の引受けをいたしました。

前事業年度（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）

該当事項ありません。